令和3年4月27日

小中学校保護者様

御嵩町(組合)教育委員会

コロナ感染予防にかかわる協力のお願い⑤

全国的に新型コロナ「第４波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大しています。その最大の要因が「変異株」です。「変異株」は、感染力が極めて高く、重症化する可能性も高いことが指摘されています。

岐阜県においては、変異株陽性率が３月末から４月初めにかけては、２～３割だったものが、その後の１週間で６２％へと倍増しました。新規感染者数は、じわじわと増加傾向にあり、病床使用率は、既にステージⅢに達しています。岐阜県では４月９日から「第４波拡大阻止対策」を実施していますが、来るべき大型連休に向け、対策を更に強化するために、「第４波非常事態宣言」を発表しました。対策実施期間は４月２６日(月)から５月１１日(火)までです。

学校においては、学びを止めないという意識のもと、岐阜県教育委員会の指導に基づき、授業、部活動、学校行事等の学校運営の各場面における感染防止対策を更に徹底してまいります。

保護者の皆様に対しても、県から再び、下記の内容について、協力要請がありました。再度、ご協力をよろしくお願いします。

記

１ 基本的な感染防止対策(マスク、手指衛生、三密回避)の徹底継続を

○飛沫感染対策：マスク着用（「口が災いの元」。しっかりブロック）
○接触感染対策：手洗い（頻繁に、丁寧に）
○人との距離確保：フィジカル・ディスタンス（物理的距離）
○三密（密閉・密集・密接）の場の徹底回避を。
○体調の異変（発熱など風邪症状、味覚・嗅覚障害、息苦しさなど）を感じたら全ての行動（出勤、通学、会合など）をストップ。
※これらのいずれかが守られていない場合に感染します。変異株も同様です。改めて、こうした基本的対策の徹底継続をお願いします。

２ 不要不急の往来の自粛を

○**県外はもとより、県内であっても不要不急の外出（特に２０時以降）は自粛してください。**特に、体調不良の場合は絶対に中止してください。
○「緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域」など、感染拡大地域への移動は、自粛するか延期をお願いします。
○外出は必要と安全性を慎重に検討し、感染防止対策を十分実施している行き先に、かつ、空いた時間と場所を選んで下さい。

３「飲食」での感染リスクには最大限の注意を

○リスクの高い大人数の飲食は、徹底回避してください。
○「カラオケ」など、集まっての飲食等は徹底回避してください。「カラオケ」は飛沫感染のリスクが高いため、「マスク・カラオケ」を徹底。
○「飲食時以外のマスク着用」や「できる限り広い部屋での飲食」**「大声は出さず、会話はマスク着用」「家族であっても警戒を」**等、万全を期してください。

４　大型連休の行事の感染防止対策徹底を

○帰省した同級生同士や親戚同士の大勢の会食は自粛してください。
○計画していた行事等は、感染防止対策を徹底し、状況によっては延期も検討してください。
○「バーベキュー」は、長時間の飲食を誘引するため自粛してください。

５ 毎日の健康状態の確認を

○体調不良時の対応の遅れが感染拡大につながるという意識付けを徹底してください。
○登校しない日も、「健康チェックカード」の項目に沿って、毎日の健康状態を確認してください。
○同居家族の体調も確認し、家族ぐるみで健康状態の確認・感染防止対策を徹底してください。
○特に心配な症状（高熱、味やにおいを感じない）がある場合は、医療機関を受診してください。

６ 感染症対策を徹底した公共施設の利用を

○公共施設は、定員等の一定の制限を設ける等感染症対策を徹底し開館しています。期間中の利用は２０時までといたします。県外、町外の方のご利用は控えていただくようお願いします。
○中学校での部活動については、岐阜県教育委員会発行の新型コロナウイルス感染症対応「部活動チェックリスト」に従って取り組んでいます。

（注）今後の感染状況や国・県の対応方針によって、対応を変更することがあります。